

平成26年7月

事業主各位

八王子労働基準協会  
(一社) 青梅労働基準協会  
(一社) 立川労働基準協会

## 有機溶剤作業主任者技能講習会開催案内

事業者は、「労働安全衛生法第14条」等の規定により厚生労働省令で定めるものに係る作業については、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから「有機溶剤作業主任者」を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。

(労働安全衛生法第14条、同施行令第6条第22号、別表第18第22号)

このたび、標記の講習会を、下記のとおり開催いたしますのでご案内いたします。

### 記

1. 講習日時 平成26年8月26日(火)・8月27日(水)の2日間  
\*26日(火)午前9時30分～午後5時まで  
\*27日(水)午前9時30分～午後5時50分
2. 講習会場 東京都八王子労政会館(八王子市明神町3-5-1)
3. 実施団体 (公社)東京労働基準協会連合会(指定教習機関 衛第18号)
4. 講習科目 法令に定められた科目
5. 受講料 12,340円(消費税込・テキスト代別)
6. テキスト 有機溶剤作業主任者テキスト 1,940円(消費税込)
7. 受講申込受付  
(1) 申込締切日 平成26年8月20日(水)但し定員(100名)で締切ります。  
(2) 申込先 受講申込書(裏面)記入のうえ下記事務局までお申込みください。

団体事務局名	所在地	電話番号
八王子労働基準協会	八王子市明神町1-10-14	042-644-2090
(一社) 青梅労働基準協会	青梅市河辺町5-14-2	0428-24-8917
(一社) 立川労働基準協会	立川市錦町3-1-9	042-526-3247

- (3) 申込方法 申込書に、写真、受講料・テキスト代を添えて事務局に直接お申込み下さい。なお、キャンセルについては受講日の3日前までに申し出て下さい。それ以降の受講料の払い戻しは致しません。

### 8. その他

- (1) 写真は申込前6ヵ月以内に撮影したものであって(上3分身、正面、脱帽、縦3cm、横2.4cmとします)。なお、写真は2枚必要で裏に氏名を記入の上、受講申込書にクリップでとめてご提出下さい。
- (2) 全科目を修了し、かつ修了試験に合格された方には修了証を交付します

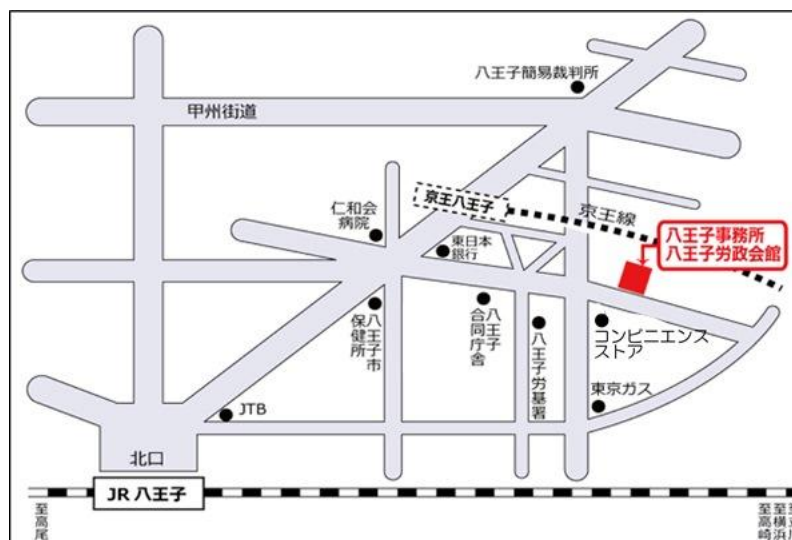
申込先ファクス：042-523-9144

有機溶剤作業主任者技能講習受講申込書（8/26・27）

年度	平成26年度	受講番号	
氏名		年 月 日生 (満 歳)	
本籍地	(都道府県名のみ記入)	都 道 府 県	
住所	(〒 — )		
所属事業場名		(Tel) ( ) —	
事業場所在地			

\*受講申込書の記載内容はこの講習以外に使用するものではありません。

会場案内図



\*会場は駐車場が狭いので車でのお越しはご遠慮ください。  
最寄の公共交通機関をご利用ください。